

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和4年6月9日（木）

白井市役所東庁舎3階会議室302

1. 教育長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 議決事項

議案第1号 令和4年度教育費補正予算（第4号）に係る意見聴取について

4. その他
-

○出席委員等

教育長	井上 功
委員	川嶋 之絵
委員	中里 敏康
委員	松田 加奈子

○欠席委員等

委員	齊藤 豊
----	------

○出席職員

教育部長	本間 賢一
教育部参事	宗政 隆雄
教育総務課長	金井 早苗
書記	中村 妃佐
書記	鈴木 美菜

午後5時30分 開会

○教育長開会宣言

○井上教育長 それでは、これから令和4年第4回白井市教育委員会臨時会を開会します。

本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは初めに、出席者数を御報告いたします。本日の出席委員数は5人中4人です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、過半数の出席がありますので、本日の会議は成立することをご報告申し上げます。

○会議録署名人の指名

○金井教育総務課長 会議録署名につきましては、教育長より事前に中里委員、松田委員の指名がございましたので、よろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

これより議事に入ります。

本日の議事進行は、教育長にお願いいたします。

議案第1号 「令和4年度教育費補正予算（第4号）に係る意見聴取について」

○井上教育長 議案第1号「令和4年度教育費補正予算（第4号）に係る意見聴取について」説明をお願いします。

○金井教育総務課長 それでは、議案第1号「令和4年度教育費補正予算（第4号）に係る意見聴取について」ご説明します。

本案は、令和4年第2回白井市議会定例会に追加提案する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求められたことによるものでございます。

1枚おめくりいただきまして、別添資料をご覧ください。こちらにつきましては、今回教育部から企画財政部財政課に予算を要求した補正額の一覧でございます。それでは概要を説明させていただきます。

一般会計歳出、課等名は学校給食センターです。2つの事業について補正予算を明記しておりますが、どちらも補正理由が同一ですので一括してご説明をいたします。

1番。9款5項3目学校給食センター運営に要する経費、補正前が7億37万5千円。補正要求額654万円。補正後の額が7億691万5千円です。10節の賄材料費を増額補正しております。

2番。9款5項3目桜台小中学校給食運営に要する経費、補正前が5,221万1千円。補正要求額79万4千円。補正後の額は5,300万5千円です。18節の負担金補助及び交付金を増額補正しております。

補正理由については、どちらの経費も財源は国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）」を活用しております。給食用食材費の高騰に伴い、学校給食の質・量を維持し、保護者の負担軽減を図るため所要額を補正するものでございます。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○井上教育長 ありがとうございます。

それでは、初めに私のほうから3点確認をいたします。

まず、1つ目ですけれども、こういった食材の価格が高騰したのでしょうか。

○宗政教育部参事 主なものとしましては、パン・飲用牛乳・油・小麦粉を原料とする食材などが令和3年度と比較して単価が上昇しております。以上です。

○井上教育長 はい。2点目ですけれども、この金額の積算方法はどのような形だったのでしょうか。

○宗政教育部参事 白井市学校給食センターの賄材料費で令和3年4月と令和4年4月の物価値上げ率を積算したところ、2.15%の上昇率になりました。そこで、その上昇分の2.15%の上乗せ額に児童生徒数と月数を掛けた分の合計金額が654万円と、桜台小中学校分の79万4千円となります。以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。最後に3番ですけれども、他市の状況というものが分かりましたら教えてください。

○宗政教育部参事 他の自治体の状況につきましては、本市の状況と同様で油やパンなどの小麦製品は値上がりしていると聞いております。そして、対応策として自治体により対応は様々ですが、いくつかの自治体では本市と同様に交付金を活用して賄材料費の値上げ高騰分について、保護者等の負担

を軽減していくという話を聞いております。以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。私からは以上です。

それでは、委員の皆さんから質問・御意見がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、議案第1号は原案のとおり決定します。

以上で、本日の議決事項に係る議事については終了いたします。

その他

○井上教育長 では、その他に入ります。何かございますでしょうか。

○本間教育部長 市内中学校への自動販売機の設置について報告いたします。

市は市民サービスの向上及び一層の地域活性化を図ることを目的に、コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社と包括連携に関する協定を締結しました。この協定により、子どもの健やかな成長・健康づくり・産業の活性化など多岐にわたる分野で連携して共同で市民生活の向上につながる取り組みを進めております。その一環として、昨年度より中学校長と協議を重ね、保護者の意見を参考にしながら市内中学校5校へ自動販売機を設置することになりました。保護者へは既に通知済みです。

主な目的は熱中症対策・災害対応です。生徒は水筒を持参することで、こまめに水分補給をしておりますが、特に夏場は水筒だけでは1日もたない場合もあります。また、災害時は自動販売機の商品を無償で避難者へ提供していただけることになっております。さらに、売り上げの5%が学校に支援金として還元されます。現在各学校で自動販売機利用のルールを生徒会が中心になって作っております。以上でございます。

○井上教育長 このことにつきまして、ご質問等ありますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは、これ以降の進行については、事務局をお願いします。

○金井教育総務課長 教育長には、議事の進行を行っていただきまして、ありがとうございます。

以上をもちまして本日の会議は終了いたします。

次回の会議は定例会、7月5日火曜日、午後2時からとなります。

本日はお疲れさまでした。

午後5時40分 閉 会